

一宮町長
馬淵 昌也

今年も雨の季節に入り、豪雨や台風が心配される時期となりました。今回は、雨関係の防災施策における最近の進捗について、この場をお借りして、少々ご報告いたします。

まず、県が行っている一宮川河口から中の橋付近までの堤防かさ上げは、堤防本体部分が、ほぼできあがりでした。7月には、橋の部分に設けられた陸間(開閉ゲート)についての説明会を開催します。これは、津波の遡上による浸水被害を減殺するためのものですが、洪水にも一定の効果が期待できます。堤防かさ上げを行った部分では、川の越水の可能性は相当少なくなりました。

町中に降った雨水については、11の排水機場で川本流に排出しています。最大の中央ポンプ場は劣化が激しく、近年はポンプに不具合があります。精力的な補修の結果、現在は5つのポンプすべて正常に動くようになりました。

避難所については全体を見直して、中央公民館を、ペットを連れてご避難いただける避難所とする方針を決めました。また、ホテル一宮シーサイドオーツカと協定を結び、災害時に町の

避難所だけでは対応が困難である場合、ホテルの施設利用について支援をいただけることになりました。一宮商業高校とも交渉を行い、大分以前に結んであった災害時の協力協定をアップデート中です。もちろん、避難所では、新型コロナウイルスの対応として、各避難スペースを区切るパーティションほか、各種の物品を用意してあります。

災害発生時の物資についての救援協定を、JA長生とも結びました。これによって、食料とともに、ガソリン・灯油などの燃料の供給についても、協力をいただけることとなりました。

また、災害発生時の町からの避難呼びかけについて、国の方針として、避難勧告がなくなり、高齢者等避難と避難指示に統一されました。これは、近年の災害の激甚化に鑑み、逃げ遅れず確実に逃げていただくための改正です。皆様には、お心にとどめて指示に従っていただければと存じます。

海も山も川もある一宮町ですが、その分だけ災害も多様になります。役場は今後も真剣に防災に取り組んで参りますので、町民の皆さんには、当事者としての覚悟を高めて、ご呼応をお願いいたします。存じます。